

議案第 19 号

三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案を次のように提出する。

令和 5 年 2 月 24 日

三次市長 福 岡 誠 志

三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

三次市営住宅設置及び管理条例（平成 16 年三次市条例第 235 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

願万寺住宅	三次市三次町
京蘭地住宅	三次市十日市西六丁目

」を

「

願万寺住宅	三次市三次町
-------	--------

」に、

「

天楽住宅	三次市作木町
七日市第 1 号住宅	三次市吉舎町

」を

「

天楽住宅	三次市作木町
------	--------

」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。